

環境

提案・意見

大世古の新墓について（その3）

新墓において、伊勢市と表記された貨物車が泊まっております。墓地は伊勢市と大世古の墓地が混在しておりますが、墓地に木を植える必要ありません。木は大きくなり手に負えなくなります。個人の墓地ですが、木は小さいあいだに切ってほしいものです。

回答

大世古墓地の駐車場につきましては、駐車区画が少なくご不便をおかけしています。

さて、環境課による管理車両の駐車につきましては、短時間で済む用件や緊急対応の場合はご利用者駐車場に駐車する場合があります。長時間に及ぶ作業等の場合は、墓地内の倉庫前に駐車し作業を行うよう努めていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、町営大世古墓地内だけではありませんが、墓地にある大きな樹木については課題となっています。大木になる前に管理できるよう大世古町連合会とも話し合いを行っております。

以上、墓地を気持ちよく使用していただけるよう、適正管理に努めて参りますのでご理解ご協力をお願いいたします。

担当課

環境課

(2019年9月回答) [9/17~9/20]

環境

提案・意見

野鳥について

伊勢市小木町の交差点に、夕方になると、たくさんの野鳥が帰ってきます。

ある日の夕方、「パンパン」と爆竹のような音が、どこからか聞こえ鳥がその音に怯え、止まるどころか群れであちらこちらに移動を繰り返し、さらに音は止むことなく、「パンパン」としています。あれは、市の職員がしている事ですか？それとも三重県の環境課の職員ですか？まさか、一般市民が、勝手にしている事でしょうか？

勝手にしているのなら、あの行為はいかがなものかと思います。ぜひ、回答をお願いします。

回答

関連する市、県の関係部署に問い合わせたところ、そのような追払い行為は行っていないとのことでした。

また、交差点付近の地元の方にも聞き取りを行いました。行為者を特定することが出来ませんでした。

日時場所等を詳しくご連絡いただきましたら、必要に応じて対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

担当課

環境課

(2019年9月回答) [9/17~9/20]

環境

提案・意見

カラスの鳴き声

八間道路のホテルアネックスからウェルシア薬局の間まで、深夜3時から明け方まで大量のカラスが電線に止まっており、うるさくて眠れません。また、糞害も発生しており、伊勢市駅から河崎の町並みに至る道が汚いなため、観光客に対するイメージが悪いです。対策をお願いいたします。

回答

伊勢市内では、複数の場所で同様の状況になっており、カラスを追い払うとカラスが場所を移動し、また同様の状況になることがあり、大変悩ましい課題であると認識しています。

伊勢市では、ごみの収集を集積化したことにより、カラスによるごみの散乱の被害は少なくなりましたが、電線等にカラスが群がるため、市でも追い払い等を実施してきましたが、現在のところ効果的な対策が実施できていない状況です。

ご意見をいただきました八間道路(県道宇治山田港伊勢市停車場線)の歩道等の掃除につきましては、適宜実施いただくよう道路管理者(三重県)にお伝えするとともに、今後もカラスによる被害を抑えるための対策を関係機関とともに協議してまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い致します。

担当課

環境課

(2019年9月回答) [9/17~9/20]

ごみ

提案・意見

もぐり回収業者について

廃棄物を集める業者が土曜、日曜に町内で車に乗り拡声機にて家電4品目及オートバイ回収を連呼している。

違法と思われます。伊勢市は知っていますか。

他国へ輸出、金属の取り出しに使われているのだろうか。

回答

ご家庭から出される廃棄物（粗大ごみ、廃家電等）を回収するには、「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。また、廃棄物でなく転売目的で不用品を回収（買取）する場合は、「古物商」の許可が必要です。

これらの許可を有していない無許可業者は、回収したものを、不法投棄したり、不正に海外へ輸出したりと不適正に処理されたり、作業・処分費用として法外な金額を請求される事例が多く見受けられます。

不審な点があった場合は、担当課まで改めてお問合せください。

担当課

清掃課

(2019年9月回答) [9/17~9/20]

まちづくり

提案・意見

広報いせ、選挙公報の配布等

伊勢市から「広報いせ」が各家庭に月2回配布されています。自治会から組長宅に世帯数届き「広報いせ」は各家庭に配布される、このシステムを悪用されているように思います。

伊勢市が選挙公報の配布に使ったり、神社が寄付に使ったりしている。神社の寄付は役員がおります。役員が一軒一軒、寄付集めに行けばよいのです。

そうは言うものの伊勢市が姑息な手段で選挙公報を配布するのも、鈴木市長知っていますか。

2016（平28）7月15日号の「広報いせ」と「選挙公報」（第24回参議院選挙）が選挙投票日の前日に届いた。

私が選挙投票日の次の日、伊勢市選挙管理委員会事務局長に苦情を言ってから各家庭に郵送されるようになる。

質問1. 「広報いせ」の各家庭配布について伊勢市は自治会に委託している。できましたら委託料を教えてください。

質問2. 「選挙公報」は以前郵送していたように思うのだけど、2016の参議院選挙だけ自治会に配布を依頼したのでしょうか。

質問3. 神社の寄付は役員がいます。組長のシステムを使ってはいけないと想います。

回答

【質問1】

広報紙配布につきましては、委託ではなく、広報紙配布事業としてまちづくり協議会等へ依頼しています。

また、広報紙配布事業相当分を含めた4事業を一括して市から当該まちづくり協議会へ交付しております。

広報紙配布等協力金の算出根拠につきましては、1,800円×自治会の世帯数+8万円（今年度の当該まちづくり協議会の場合）となっております。〔市民交流課〕

【質問2】

選挙公報の配布につきまして、2017年（平成29年）市議会議員選挙より以前は、まちづくり協議会から広報いせの配布依頼を受けた自治会におきまして配布していただいておりますが、2017年（平成29年）衆議院議員総選挙、平成31年4月7日執行の三重県知事選挙及び令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙におきましては、郵便局による配達地域指定郵便物を利用して各世帯へ配布させていただきました。今後の選挙におきましても郵便局による配布方法を行う予定ですので、ご理解賜りますようお願いいたします。〔選挙管理委員会事務局〕

【質問3】

組長のシステムを使って神社の寄付金を集めることの是非については、自治会の判断となりますので、市からはお答え致しかねますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。〔市民交流課〕

担当課

市民交流課、選挙管理委員会事務局

（2019年9月回答）〔9/17～9/20〕